

# 3

## 地域・文化への貢献と 農業振興

### 1. 地域貢献情報

JAは、農業者を中心に地域の皆さまが組合員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営される協同組織であり、農業・地域の活性化に資する地域金融機関を目指しています。

また、皆さまからお預かりした貯金等の資金は、資金を必要とする組合員や地域の皆さまなどにご融資し、農業、事業や暮らしのお手伝いをさせていただいています。

JAは金融ばかりでなく総合的に事業活動をしています。また、農業や地域の活動を通じて、次のように地域社会・文化への貢献に努めています。

#### (1) 社会貢献活動

##### ●交通安全宣言書の提出

秋の全国交通安全運動にあわせて、沼津警察署と裾野警察署へ「交通安全宣言書」を提出しました。役職員とその家族が安全運転を宣言するもので、毎年実施し、交通安全機運を高めています。令和3年度は、合計782世帯、1,788名分の署名を提出しました。



■交通安全宣言書提出

##### ●24時間テレビ募金活動

JAなんすん本店が24時間テレビのチャリティー募金会場となり、高校生ボランティアとともに募金を呼びかけました。また、感染症対策のもと、ふるさと産直市と一緒に開催し、当日は多くの方が来店し多数の募金が集まりました。



■24時間テレビ募金活動

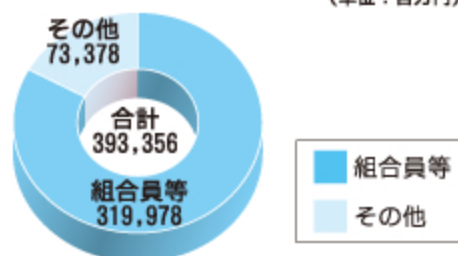
## (2) 地域貢献情報

### ●地域からの資金調達状況

- 組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金等の残高は3,933億56百万円です。資格別貯金等残高の内訳は右のグラフのとおりです。

#### 貯金等残高

(単位：百万円)

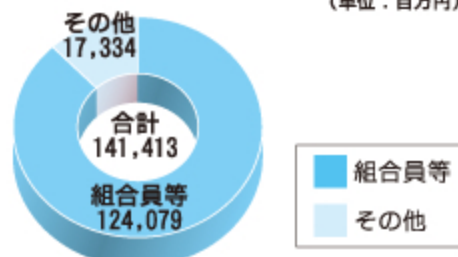


### ●地域への資金供給状況

- 組合員をはじめ利用者の皆さまへご融資した貸出金の残高は、1,414億13百万円です。資格別貸出金残高の内訳は右のグラフのとおりです。

#### 貸出金残高

(単位：百万円)



### ●地域密着型金融への取り組み

- 地域農業者との結び付きを強化し、地域農業活性化のため、各種農業資金を提供するとともに、農業制度資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。
- 各支店に担い手金融担当者を設置し、営農生活部門と連携しながら担い手農業者に対する資金ニーズを把握し、農業振興や資金対応を行うことに努めています。
- アグリマイティー資金により農業者への経営支援や地域農業活性化に努めています。

### ●文化的、社会的貢献に関する事項

- 将来を担う子どもたちに地元の素晴らしい農産物に対する誇りを持ってもらい、農業に対する理解を深めてもらうことを目的として、管内小学校を対象に「西浦みかん寿太郎」、「沼津茶」を贈呈しました。



■みかん贈呈（清水町）



■茶贈呈（沼津市）

## 2. 農業振興活動

JAは、農業を基軸とした協同組織です。農業は地域の重要な産業であり、JAは地域農業を振興していくため、次のような事業・活動を展開しています。また地域環境、青少年の教育などにも農業は有益と考え、農家組合員とともに地域の皆さまが農業とふれあう機会を提供しています。

### ●JAなんすん自己改革実践計画の取り組み

- 平成27年度より、「農家組合員の農業所得の向上」や「地域社会への適切なサービス提供」の実現に向けて独自の自己改革実践計画を定め、各種の施策に取り組んでいます。

農業経営支援策では、生産基盤の整備促進と生産コストの削減により更なる経営の安定化を図るため「JAなんすん農業経営支援制度」の利用促進を図り、7年間の合計で4,841件、150百万円を助成しました。農家組合員の高齢化に伴う労働力支援対策として配置した「援農隊」においては、7年間の合計で1,080件、260haの農作業を受託し、援農ボランティアについては、平成22年度から12年間の合計で支援農家494軒、ボランティア延べ9,908人を募集しました。



■ファーマーズマーケットリニューアルオースン

### ●安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ファーマーズマーケット出荷者、産直市・朝市会員、部会組織会員に対する出荷農産物の生産履歴記帳を推進し、安全・安心な農産物生産を指導しています。
- 「土壌・農薬分析センター」において管内農産物の残留農薬検査を行い、安全な農産物の生産に努めています。



■残留農薬検査

### ●農家後継者育成・新規就農者への支援

- 次代の担い手確保に向けて、就農プラットフォーム事業を推進し、行政との連携による新規就農者の募集・育成支援体制を構築しました。
- 農家後継者を育成するために、「農家後継者育成雇用制度」を平成19年度から導入しています。この制度は、就農するまでの期間、JAの業務を通じてさまざまな経験をしてもらい、人脈を広げる機会を提供するための制度です。現在2名が勤務しています。

## ●地産地消への取り組み

- その地域で生産したものをその地域で消費する地産地消は、生産者と消費者の距離を縮め、相互の理解が深まります。フードマイレージの観点からも、環境への負荷の軽減に貢献しています。ファーマーズマーケットや産直市・朝市において、地域農業の活性化や地産地消を推進しています。



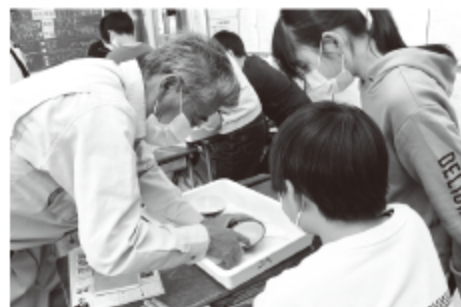
■田植え

## ●地域環境、食農教育への取り組み

- 青壮年部は、児童・園児を対象とした田植え、稲刈り、さつまいも収穫体験など地域の特性を活かした農業体験学習を実施しています。
- 女性部は「SDGsの日」と題し、フードドライブとプルタブ・エコキャップ回収を行いSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け取り組んでいきます。
- 小学校3年生～6年生を対象とした「あぐりスクール」を開催し、農業を学び、農作物を育てる大変さを体験する機会を提供します。また保護者に農業と地元特産品に関心を持って貰うよう「保護者向け農業講座」を開催します。
- 「するがの極出前授業」を実施し、地産地消の奨励とお米の出来るまでを学びます。



■稲刈り



■するがの極出前授業

## ●地域農業と触れ合う機会の提供

- 各地区の農業祭の運営・参画、ファーマーズマーケットや朝市でのイベント開催等を通じ、農産物のPR・消費拡大そして生産者と消費者を結ぶ場を提供します。



■ふるさと産直市1000回記念